

2021 年度前期の理学部・理学研究科における活動方針

1. 全学の活動制限指針に従い行動すること。マスク着用、手洗い励行など徹底すること
2. 授業等で利用されている時以外は各教室をアクセスポイントとして利用できる。またコモンルームもアクセスポイントとして利用可能である。いずれも利用する場合は各部屋に備え付けの利用簿に学籍番号、氏名、利用時間を記入すること。
3. 出張する場合は感染予防に十分留意すること。
4. 研究室等で教員、学生の行動を十分把握するよう努めること。